

緑の党グリーンズジャパン

第三回定期総会 議事録

2014 (平成26)年2月8日、9日

「緑の党」総会進行委員会

緑の党 グリーンプラン
第三回定期総会 議事録

1. 日時 2014（平成26）年2月8日 13:30～18:00
2月9日 10:00～15:30

2. 場所
文京区民センター 東京都文京区本郷4-15-141

3. 議題

(1) 審議事項と結果

- ・第1号 規約の改正 その1（第33条） 原案可決
 - ・第2号 2013年8～12月の活動報告 原案可決
 - ・第3号 2013年決算報告 原案可決
 - ・第4号 共同代表の選出 議事経過内に記載
 - ・第5号 全国協議会委員の選出 議事経過内に記載
 - ・第6号 監査の選出 議事経過内に記載
 - ・第7号 2014年度活動方針 原案可決
 - ・第8号 2014年度予算案 原案可決
 - ・第9号 規約の改正 その2（第7条、第13条） 原案可決
 - ・第10号 規約の改正 その3（組織・規約見直し） 原案可決
- 追加議案
- ・第11号 規約の改正 その4（文言整理） 原案可決
 - ・第12号 委任事項の議決 原案可決

決議案

- ・追加① 「2014年度活動方針」に加えて当面取り組むべき具体的課題についての決議 一可決
- ・追加② 「緑の党会員・サポーターメーリングリスト」運用方針と利用ルール 一可決
- ・追加③ 年号表記に「核時代」を！ 一否決

4. 議事経過

4-1 1日目（2月8日）議事経過

<開始 13時半～>

（1）総会進行委員の承認

総会進行委員会4名（蛇石郁子、小林のぶゆき、石川奈央、竹之下惟基）の承認

→拍手にて承認 総会進行委員による議事にうつる

（2）議長選出

総会進行委員4名の互選により 蛇石郁子、小林のぶゆき、が選出されたことが報告

→拍手にて承認

（3）議長より自己紹介ののち、総会成立の確認

会員総数 770 人（過半数 386 人）、委任 313 人、書面 17 人、参加 70 人以上で

合計 400 人を超え、過半数を超えている

→総会成立が宣言される

進行にあたり諸注意や採決の説明、資料の説明ののち、進行に入る

（4）議事録署名人の選任

議事録署名人は磯野よう子、柳川ゆたか。 議長より指名し、承認された

（5）総会関係の規約改正 審議と結果

第1号 規約の改正その1（第33条）

第9号 規約の改正その2（第7条・第13条）

第11号 規約の改正その4（文言整理）

（全国協議会より一括提案説明）

■質疑

第1号—質問なし

第9号—質問なし

第11号—質問なし

■意見

第1号

・（一書面議決に反対。最初に多数を取るのがわかってしまう。硬直化しているように思える
熟議に反する。

・熟慮について考えてほしい

・書面議決の提案は、九州から提案されているが、書面議決で原案に賛成した場合は修正案に反対になるのは、九州の側からか、全国協議会の見解か、書面議決の経緯について疑問に思っている

第9号—意見なし

第11号—意見なし

■採決結果 ※規約改正のため、可決には3分の2の賛成が必要

第1号—原案可決

総数111票（有効111票、2/3-75票） 賛成101票、反対6票、保留4票、 合計111票
（会場のみの採決）

第9号—原案可決

総数128票（有効124票、2/3-83票） 賛成118票、反対3票、保留3票、合計124票 棄権4
（内、書面議決は 賛成16票、反対0票 棄権1）

第11号—原案可決

総数128票（有効126票、2/3-84票） 賛成122票、反対0票、保留4票、合計126票 棄権2
（内、書面議決は 賛成15票、反対0票 棄権2）

（6）

第2号 2013年8～12月活動報告

第3号 2013年決算報告

（全国協議会より一括提案説明）

- ・「社会運動では原発事故、特定秘密保護法、「緑」の社会活動をやってきた
新規参加者は増えているが、退会もある」
「第3号は配布資料のとおり」

（監査報告）

監査は昨年1月分からチェックした

会費収入が悪く、8月以降は40%しかなかった。よって財政が厳しい

一般会計と選挙収支が区別されていない点がわかりづらい

今後の運動には財政を考える必要がある

■質疑

第2号

- ・参院選の責任について、各運営委員として、参議院選挙の責任を「辞めないで責任を取る」
とした委員は、具体的に何をしたのか、個人としてお願いします
→政策の取りまとめなど、それぞれの役割を果たしてきた。あとは個別に聞いてください

第3号

- ・会務についてのチェック、業務についての監査を質問したい
→業務監査の話はあったが、財務について監査をしてきた。業務については全国協議会があるし
党全体の意見を言う立場にない。会計に関しては仕事をしてきた
- ・物販の売り上げ状況について聞きたい
→最新状況は出していないが、販売はそんなに進んでいない
未収金についての回収が半分くらい進んでいる

■意見

第2号

- ・政策・政治アピールについて、在り方に反対する
先鋭的な声明を出すと、理解はできても離れる人がいる。声明を出すプロセスが明らかでない。

第3号—意見なし

■採決結果

第2号—原案可決

総数136票（有効134票、過半数-68票） 賛成124票、反対5票、保留5票、合計134票 棄権2
（内、書面議決は 賛成15票、反対0票 棄権2）

第3号—原案可決

総数136票（有効134票、過半数-68票） 賛成129票、反対2票、保留3票、合計134票 棄権2

(7)

第7号 2014年活動方針

第8号 2014年予算案

（全国協議会より一括提案説明）

第10号 規約の改正 その3（組織・規約見直し）

（規約改正委員会より提案説明）

■第7号への質疑

- ・地方選挙は既に始まっています。地方の組織が中心となって動いていくという提起であったが、このキャンペーンは新人を掘り起こすものであって、現職の役割も提起する必要があると思う。
- 現職の役割ということでは、現職が選挙スクールに参加している、先輩議員として伝えるものがある。発掘する際にも現職の役割は大きい。
- ・統一地方選挙の以前の首長選に対する取り組みはどうか？参院選に向けては？
- 知事選は地域が主体で考えてほしい、全国本部はサポート
参院選でどのような枠組みでやるかまだ未定。意欲のある人は今から準備して欲しい。
- ・組織基盤について、サポーターの数が多過ぎる。サポーターを会員にしていく策が必要。それについて検討されたかどうか。
- サポーターが多いことは問題ないと思う。どう会員を増やすかという点だと思う。今後、地域本部に会員獲得に努めて貰いたい。
- ・欠席している参院選の候補者の理由は？
- 産休、仕事や都知事選などのためなど聞いている

〈第7号の修正案について提案説明〉

■第7号修正案への質問—なし

■第8号への質疑

- ・新聞広告債権と家賃と事務所費について教えてほしい。事務所費と家賃の違いは？
 - 新聞広告債権とは参院選で供託ライン（新聞広告代金は得票率1%）をクリアすれば戻ってくるが、ダメだったので寄付となった。
 - 電気・ガス代などが事務所費。
 - ・事務スタッフと運営協力スタッフがある。運営協力スタッフは無償でやってもらっている。運営協力スタッフがどういう方がどういうことをやっているかお示し頂きたい。
 - 運営協力スタッフとは、運営委員会に専門スキルで協力頂いている。選任は全国協議会に諮っている。
- 政策—白川さん、星川さん 総務・ネット—石崎さん メルマガ—坂田さん 国際—村松さん
選挙—陣内さん、村田さん

第10号 規約の改正 その3（組織・規約見直し）に対する各修正・決議案の提案説明

■第10号原案への質疑

- ・共同代表が4名となっているが、共同代表が4名というのは新しい規約でも4名であるか？
- 共同代表は4名
- ・地域本部が立ち上がったとき、候補を推薦する権限があるかを問う
- 地方選挙については、地域が主体。全国事務局が地域の候補を一方向的に推薦することはない。地方選挙とはいえ国政選挙に比するほど全国的影響の多かった都知事選は特殊例。
- ・総会が最高議決機関であるが地域組織の会員、その地域代表の関係が中途半端である。
- 地域の一人一人の会員の声を地域代表協議会にもっていか、地域代表は地域の声を集めてくるということが前提。地域代表が全国から地域に下ろすという制度設計はしていない。
- ・総会の中での全国協議会の位置づけが不明である。
- 新規約での地域代表協議会委員は総会に於いては一人の会員と同じ立場である。
- ・地域組織の代表者会議の母体を誰が主催するのか。地域の声をどう拾うか具体的なものがない。県本部の規約をつくるのに、どこまで独自性を出せるのか。財政の問題も含めて、どこまで考えているのか？
- 都道府県本部の代表者選出については配布資料（黄色の表紙「当日配布資料」16P）のモデルを参考してもらいたい。都道府県組織の規約は、新規約では幅を広げることが妨げない。
- ・一人一票の問題は人格の平等、投票価値の平等をいう。最高裁は2倍を認めないと言っている。緑の党には最高裁の判決に従ったものにして欲しいと思うが、コメントもらいたい。
- 一人一票は総会の場合が大前提。地域代表協議会の問題は、国政と同列ではない。
- ・投票は人権である。地域代表の選出とはあたらない。
- これが満点だとは言えないが、相対的に判断した。

■第10号原案への発言届に沿った発言

■第10号修正案・決議案への質疑

- ・⑪修正案 地域組織がないところは、その2000円はどこに行くのか。
- 地域組織がなかったら、全国組織でプールしてもらおう。
- ・決議案の取り扱いをどうするのか。総会で採用された場合は党活動が縛られるのではないかと考えているが、どうか。
- 規約は総会で決議されれば即執行される。決議は即執行ではないが、拘束される。決議にはもう一種類ある。対外的なもの。
- ・⑬決議案 国連では人口差があっても1国1票だ。会議の性格によりわけて考えるべきでは？
- 国連の例は適当でない
- ・⑬決議案 決議案提案者には。一票の格差を考えた上でのシミュレーションはあるのか。示していただきたい。
- 四国・北海道を1名のままにするというシミュレーションが一つ。その場合は1+1とする。一人は女性、もう一人は男性ではない。

その他の決議案への質問なし

■第10号修正案・決議案への発言届に沿った発言

(8) 選出

第4号 共同代表の選出

(立候補者のアピールあり)

■ 質疑

- ・立候補された二人、任期は約2ヶ月しかないが継続してやる気があるのかつなぎとしてやるのか？
- (さとう) 次回以降も立候補していく。サラリーマンとしてやれることをやりたい
- (橋本) 当落関係なく立候補する
- ・以前の選挙では「女性が過半数書かないと無効になる」とあったが、今回は外れたのか？
- MLについて各候補の意見を請う
- それは参院選の予備選挙の投票用紙の間違いではないか。女性が半数以上にならない投票も無効にはならない。
- (橋本) MLの現状はよくないので整理する必要がある
- ・推薦された人について抱負を聞かせてほしい。
- (中山) わたしの経歴は配布資料にある。共同代表としてはグイグイ引っ張っていくタイプではありませんが、かつての経験をふまえて、多様な議論の集約や他党との渉外は役割を担っていきたい。
- (すぐろ) 緑の党をつくろうという段階から10年関わってきた。30代の女性、首都圏で活動するのが大事と考えている。若い女性の貧困問題、それが子どもの貧困を招く。そこで30代女性が共同代表にいるというのは大事だと思う。若い仲間を引き込むことが私の役割だと思う。マスコミ対応でも首都圏で動けるものが必要だと思っている。
- (長谷川 video メッセージ) 今回の総会、会場での参加はできない。次の世代のために親子ともどもよろしくお願いします。

第5号 全国協議会委員の選出

第6号 監査の選出

(全国協議会より一括提案説明)

今までの体制をそのままリストに出している。やむを得ずやめる方がいるので補充している
監査については規約変更を経ていないので一年の任期となる

■ 質疑

第5号議案に対して

- ・候補者の職業を示して頂きたい
- 公の場で発表していいのかという問題もあり、控えさせてもらう。個別に聞いてください
- ・総会で議案の原案に逆らって、反対する気が有るのか聞きたい
- 全国協議会では熟議を重ねた上で議案を提出しているつもりだが、現状でも全国協議会委員の中にもうしても原案に反対という人はいるし、そういう人は反対している

第6号一質問なし

■ 第6号に関しては拍手承認

<監査>あいさつ

(武笠) 監査としてがんばらせてもらいます。

(高橋) いつ大地震が起こるか分からないのに、原発再稼働などありえない。命と環境を守る緑の党を示したい。がんばっていきましょう。

■ 投票用紙回収

一日目終了 18:00

4-2 2日目（2月9日）議事経過

再開（9:30）

（1）総会成立確認

会員総数 770 人（過半数 366 人）、議長委任 340 人、その他委任 33 名、書面議決 17 人、
 参加 77 名 合計 467 名で、過半数を超えている
 →総会成立が宣言される

投票結果の発表

共同代表（中山－131 すぐろ－147 長谷川－142 橋本－107）

全国協議会委員 全員信任

午前中 ワークショップ

議事再開後の議決参加数：出席者77名＋議長委任340名＋その他委任33名

投票結果の詳細と信任の結果

第4号議案 共同代表の選出

	候補者氏名	信任票			議決参加者		結果
		会場	書面	合計	過半数	総数	
推薦	中山 均	107	24	131	85	168	当選
立候補	さとう しゅういち	27	15	42	85	168	落選
立候補	橋本 久雄	92	15	107	85	168	当選
推薦	須黒 奈緒	116	31	147	85	168	当選
推薦	長谷川 羽衣子	106	36	142	85	168	当選

第6号議案 監査の選出

	候補者指名	議決方法	結果
	武笠 紀子	拍手承認	信任
	山崎 博文	拍手承認	信任

第5号議案 全国協議会委員の選出

資料番号	候補者氏名	信任票			議決参加者		結果
		会場	書面	合計	過半数	総数	
1	久保 あつこ	98	23	121	86	170	信任
2	島崎 直美	105	25	130	86	170	信任
4	蛇石 郁子	109	27	136	86	170	信任
7	中村 まさ子	97	18	115	86	170	信任
10	漢人 明子	108	30	138	86	170	信任
11	星川 まり	101	24	125	86	170	信任
13	石川 奈央	106	21	127	86	170	信任
14	田口 まゆ	105	25	130	86	170	信任
21	尾形 慶子	108	31	139	86	170	信任
22	松尾 京子	109	21	130	86	170	信任
23	野々上 愛	112	25	137	86	170	信任
24	四津谷 薫	96	19	115	86	170	信任
26	松本 なみほ	109	32	141	86	170	信任
28	横田 えつこ	94	22	116	86	170	信任
29	渡辺 さと子	98	24	122	86	170	信任
31	歌野 礼	106	26	132	86	170	信任
3	高橋 良	98	19	117	86	170	信任
5	川野 孝章	98	19	117	86	170	信任
6	宮部 彰	90	16	106	86	170	信任
8	郡山 昌也	102	23	125	86	170	信任
9	杉原 浩司	113	32	145	86	170	信任
12	重松 朋宏	104	19	123	86	170	信任
15	大野 拓夫	102	27	129	86	170	信任
16	長谷川 平和	107	23	130	86	170	信任
17	窪田 誠	98	21	119	86	170	信任
18	笠原 一浩	107	26	133	86	170	信任
19	八木 聡	109	24	133	86	170	信任
20	松谷 清	99	25	124	86	170	信任
25	丸尾 牧	92	20	112	86	170	信任
27	井奥 雅樹	105	24	129	86	170	信任
30	足立 力也	107	30	137	86	170	信任
32	野口 英一郎	100	26	126	86	170	信任

注：議決参加者数の差（第4号議案：168名 第5号議案：170名）は、第4号議案において全候補者を信任とした投票（2票）を無効票として取扱い、議決参加者に含めなかったことにより生じた差である。

(2) 各ワークショップから発表

ワークショップ一覧

NO.	タイトル	内容紹介・アピール	提案・進行
1	20歳代以下による、政治に対する意見交換の場	このテーブルは、20歳代や、それ以下の年齢限定で、政治に対する考えや思いを話すテーブルです。	鬼松成剛（岐阜県）
2	農にかかわっている人集まろう。ネットワークをつくろう	参加者の希望：実際、耕作している人、百姓、半農半X、農産物流通事業者、産消提携グループ、産直グループ、農業支援者、新規就農者、就農支援者等	田中正治（千葉県）
3	私と現行憲法 その現状	「改正」が現実味をおびている中、国家と対置する市民、主権者として現行憲法について考えます。	岸孝憲（愛知県）
4	ワーカーズ・コレクティブ＝労働者協同組合 働く人が経営も担える！！	被災者・ハンデを持つ人・緑の人々の職場を拵えましょう。お金を還流させGG憲章を広め、選挙に備えて…。	山本頼八（神奈川県）
5	創造的な面白い新しい活動のアイデアを持ち寄ろう	緑らしいクリエイティブな活動をみんなのタレントを生かして作ろう。ポスター・Tシャツ・グッズ・動画・漫画・音楽・芸術・・・	尾形慶子（愛知県）
6	名護市長選挙と沖縄	庄勝に終わった名護市長選挙の分析と11月県知事選挙に向けた沖縄の闘いと緑の党について考える。	富田英司（静岡県）
7	南アルプスとリニア新幹線	7都県で80%トンネルの超伝導リニア新幹線計画は秋にも着工とされるが緑の党の運動展開を考える。	猪股美恵（神奈川県）
8	安倍政権を退陣させるために	秘密保護法、靖国参拝、集団的自衛権行使。暴走する安倍政権のアキレス腱を探り、退陣に追い込む戦略を練ろう	白川真澄（神奈川県）
9	脱原発（福島事故告訴団、メーカー裁判、子ども被災者支援法）	緑の党が掲げた福島に寄り添いながら脱原発を推進するために表題テーマ3つを軸に具体策を考える。	松谷清（静岡県） 片山薫（東京都）
10	自治体選挙が始まる！ー緑の党が示す「ローカルマニフェスト」	自治体選挙で緑の党はどんな地域社会のあり方を示すのか、基本政策や社会ビジョンとともに議論します。	中山均（新潟県）
11	組織・規約改定について	今回の”組織・規約”改定で、緑の党の活動をいかに活性化し、地域での取り組みをどう発展させるのか情報交換を	野々上愛（大阪府）
12	国会議員との連携の方法	質問主意書や国会図書館の活用など市民運動をより効果的に行うために国会議員とどのような連携の方法があるのかを学びます。	森原秀樹 （阿部知子事務所）
13	「働く」について考える	労働者（正規・非正規問わず、小規模、自営、求職者含む）の実態に寄り添った政策、持続可能な社会づくりに資する働き方を考える。	さとうしゅういち （広島県）
14	緑の党とは Q&A	世界の緑の党、日本の緑の党グリーンズジャパンについて、ご質問にお答えします。	全国協議会

*NO.2～7は会員・サポーターからの提案、8～13 および*は全国協議会が設けるテーブルです。

発表内容

- 1 若者を政治に関わらせるには 関心の度合いで極端に二分化の傾向
- 2 80%位の人を「農」にかかわらせよう。そのためにどうしたらいいか
地域循環型のネットワーク作ろう
- 3 憲法をちゃんと知っている人が少ないという印象
憲法おもしろいと思った。憲法をかんがえる場を作ろう
- 4 各地のワーカーズ・コレクティブ作ろう
- 5 みどりチャンネルの充実 ポスターなど工夫こらして
中身どうするか、緑の党が持っているコンテンツは何か議論した。
- 6 やっと沖縄問題を緑の党で議論できた
- 7 リニア新幹線はほとんど地下を走る事の問題 民法の所有権及ばない
残土の問題
- 8 安倍政権がなぜだめか 地方から伝えていこう
教育の影響、時代の閉塞感 安倍政権倒しにくい、地方から安倍政権を倒す
- 9 被災者支援法改正を目指す 制度と運動をどう結びつけるか
原告になったりして当事者として取り組む必要
原発事故被災者支援法で地域交渉を重ねていく
福島原発訴訟団と都内でどう連携するか検討する
原発に関する学習会を緑の党主催で開催していく
被災者の声を聞いていく
- 10 市民が予算を作る段階から関われる仕組み必要
- 12 秘書の中に市民運動の人が入ったりする
国会議員の調査権などを有効に使う
理念とは別の技術的な問題への認識でもっと議員事務所を調査や質問趣意書などで有効活用しよう。
- 13、ワークライフバランス
どうしたら仕事時間を減らせるか
緑の党は労働問題を打ち出すべきでないか
もうちょっとデートがしたい
以前は労働組合がしっかりしていた

* 1 1 「規約改正」のグループは、後ほど議事の中で発表されています。

(3) 第7号関連

■第7号 修正された原案と修正案に対する意見

- 原案に対し、マーケティング手法の取り入れ提案
認知の拡大、コミュニケーション、退会者の意見を聞く、の方針の3つを確認しよう
- 原案賛成、脱経済成長が本当にできるのかという疑問がある。若い世代に具体的に示す必要あり
- 国籍を問わず会員になれるということをHPに明記希望
緑の党は今後も伸びていく希望があると思っている

■第7号関連 採決

第7号一⑧修正案 否決

総数130票（有効125票、過半数-63票） 賛成26票、反対90票、保留9票、合計125票 棄権5
（内、書面議決は 賛成6票、反対6票 棄権5）

第7号一修正された原案 可決

総数130票（有効126票、過半数-63票） 賛成118票、反対5票、保留3票、合計126票 棄権4
（内、書面議決は 賛成13票、反対2票 棄権2）

(4) 第8号関連

■第8号 訂正された原案に対する 意見

なし

■第8号 採決

総数133票（有効131票、過半数-66票） 賛成124票、反対2票、保留5票、合計131票 棄権2
（内、書面議決は 賛成15票、反対0票 棄権2）

■進行動議 意見表明中は議場の閉鎖を解くべき

→ 議長団により上記認められ、今後の進行に活かすこととなった。

(5) 第10号関連

■第10号 修正された原案と修正案・決議案に対する意見

規約改正をテーマにしたワークショップからの意見・報告

- 規約改正チームから出した案は11の修正案なので支持したい。値上げではない。全国の会費と地域の会費を合わせたものであるだけ。
- 広げるためには最初は思い入れのある人が多くの会費負担をする必要が有る
- 13決議案に反対 会員の少ない地域こそが大変
- 地域代表協議会の比例ブロックは突然出てきた、全国区選出で良い
- 大都市の代表を多く出せというのならその見合う活動をしてもらいたい。
- 会費減免措置が有ることをきちんと打ち出すべき

会場からの意見

- 地域の役割が大きくなるだろう。地域と会員一人一人との結びつきが強くなるだろう。地域代表協議会の役割は、地域代表が地域の声を吸い上げることが必要。地域代表が地域の声を反映させられるか不安の声があった。財政においては事業の見える活動が重要だろう。
- ⑪修正案に全面的に賛成。値上げされていると思われているが、全国1万円の会費、地方の会費2000円があり、実質的には値上げでない
- ⑪修正案に賛成。自転車をかざ始めには力がある
緑の党の活動を広げる初期には痛みのある会費が必要だ
- ⑬決議案に対して反対。”一票の格差”論はそぐわない、会員の少ない県こそ地域代表が必要
地域の組織作りは今、もっとも求められている
- ⑬決議案に賛成ブロック分けは必要ない。なぜか唐突に出てきたもの。
- ⑬決議案にやや反対。本部の東京の声を大きくする必要はない。
- ⑪修正案に対して、原則一万円。減免措置の活用、若い人向けに周知を
会員には年配の方がいて経済的にゆとりがある方が多い。

■第10号関連 採決 ※規約改正のため、可決には3分の2の賛成が必要

- 第10号 ⑪修正案（会費値上げと地方への配分） 一否決
 総数136票（有効127票、2/3-85票） 賛成69票、反対50票、保留8票、合計127票 棄権9
 （内、書面議決は 賛成7票、反対7票 棄権3）
- 第10号 ⑫修正案（運営委員人数、事務局位置付け） 一否決
 総数136票（有効132票、2/3-89票） 賛成42票、反対80票、保留10票、合計132票 棄権4
 （内、書面議決は 賛成9票、反対5票 棄権3）
- 第10号 ⑬決議案（地域代表会議委員選出の格差是正） 一否決
 総数136票（有効117票、過半数-59票） 賛成19票、反対87票、保留11票、合計117票 棄権19
 （内、書面議決は 賛成3票、反対8票 棄権6）
- 第10号 ⑭決議案（都道府県本部の名称） 一否決
 総数136票（有効127票、過半数-64票） 賛成57票、反対62票、保留8票、合計127票 棄権9
 （内、書面議決は 賛成7票、反対3票 棄権7）
- 規約の改正⑰決議案（書面議決の廃止） 一否決
 総数136票（有効116票、2/3-78票） 賛成32票、反対65票、保留19票、合計116票 棄権20
 （内、書面議決は 賛成5票、反対6票 棄権6）
- 第10号 修正された原案 規約の改正 その3（組織・規約見直し） 一可決
 総数136票（有効133票、2/3-89票） 賛成121票、反対7票、保留5票、合計133票 棄権3
 （内、書面議決は 賛成15票、反対1票 棄権1）

（6）追加議案

第12号 委任事項の議決

（全国協議会より一括提案説明）

■質問 なし

■意見 なし

■採決

総数116票（有効116票、過半数-59票） 賛成113票、反対0票、保留3票、合計116票 棄権0
 （会場のみの採決）

（7）当日の追加決議案

追加決議案①（「2014年活動方針」に加えて当面取り組むべき具体的課題についての決議）

追加決議案②（「緑の党会員・サポーターML」運営方針とルール）

追加決議案③（年号表記に「核時代」を！）

追加決議案①

（全国協議会より提案説明）

■質問

・具体的内容でよいが、子ども被災者支援法や政府交渉なども書き込んで提案した方がよかったのではないか？

→趣旨として組み込まれている

- ・(再質問) 福島原発告訴団の検察審査会など、事故責任などを盛り込むべきでないか？
- 意図は理解した上で決議案を提案している

■意見

- ・決議に反対する。反対ばかりでは支持が集まらないから。九州でふじいもんが市議選を戦い、当選した。原発反対を呼びかけず当選に結びついた。党として「反対」を言わない方がいい。だから反対する。
- ・原発メーカー訴訟について。原告になるという気持ちはあってもなる方が少ない、是非なって下さい

追加決議案②

(提案者より提案説明)

■質問

- ・誹謗・中傷をするような投稿を具体的にどう止めるのか？
- 確かに非常に難しい。ルール違反には面談も必要と思うが、防げるかと言われると難しい
- ・1ヶ月30通以内というのは、管理が難しいのではないか？
- 一律に1日1通は合理的でないので、1ヶ月30通以内とした。30通を越えそうな人は限られているので管理できると思う
- ・わざわざ決議案とする理由は何か。フェイスブックに移行して外部に漏れないか？
- 有志にすぎないので決議案とした。閉じられたグループとして緑の党グループをフェイスブックに設けることで外部には漏れない
- ・ルールを守ることをMLに加入する条件にしてはどうか？
- 総会の決議となれば、それなりに強く迫れると思う

■意見

- ・先ほどの回答では(ルールが確実に守らせられないというのなら)決議案には反対せざるを得ない

追加決議案③

(提案者より提案説明)

■質問(何れも提案者へ)

- ・緑の党以外で、どの程度のコンセンサスのあるものなのか？
- 「晩聲社」という出版社は、これを使っている。個人的に使っている人もいる。ここだけでということはない。
- ・決議はある程度の拘束力を持つが、決議された場合、どの程度の拘束を想定しているか？
- これで全面的に統一しようという決議ではない。やりたい人はやろうということで良いとおもう

■意見

- ・使用が拘束されないのであれば賛成
- ・趣旨自体は分かるが、分かりにくい
- ・キュリー夫人のノーベル賞受賞を元年とすればいいのではないか
- ・提案者が拘束しないといったが、決議というものは拘束力を持つ、個人的に使用する人は尊敬するが、決議とするのは反対

■追加決議案の採決

追加決議案①

—可決

総数116票(有効116票、過半数-59票) 賛成109票、反対3票、保留4票、合計116票 棄権0
(会場のみの採決)

追加決議案②

—可決

総数116票(有効116票、過半数-58票) 賛成93票、反対15票、保留6票、合計114票 棄権2
(会場のみの採決)

追加決議案③

—否決

総数116票(有効112票、過半数-57票) 賛成28票、反対67票、保留17票、合計112票 棄権4
(会場のみの採決)

(8) 議長解任・総会進行委員解任
あいさつ後、拍手で承認された
■総会終了(15時30分過ぎ)

以上、この議事録が正確であることを証します。

2014(平成26)年 3月18日

議 長 小林のぶゆき

議 長 蛇石郁子

議事録署名人 磯野よう子

議事録署名人 柳川ゆたか